

神奈川県立厚木清南高等学校 平成 25 年度不祥事ゼロプログラム年度末検証について

1 趣旨の確認

- (1) 不祥事の未然防止を図る。
- (2) 不祥事防止の観点から、課題を抽出し、課題ごとの目標設定及び目標設定のための行動計画を定める。
- (3) 職員全員参加でこのプログラムを策定し、継続的に実施し、検証を行う。

2 課題と目標（達成すべき内容）の検証

	課 題	目 標（達成すべき内容）	検 証	
			1	2
1	不適正経理処理の再発防止	○適正な私費の徴収・執行を行う。	○	
2	個人情報等管理・情報セキュリティ対策	○USB メモリ等記憶媒体の適正な取扱い。 ○個人情報の発送時、配布時の複数人でのチェック。 ○携帯電話への児童・生徒等の個人情報の登録状況の確認。 ○その他、個人情報流出を未然に防止する。情報セキュリティの対策を行う。		○
3	セクハラ、わいせつ行為	○セクハラ、わいせつ行為を未然に防止する。	○	○
4	体罰、不適切指導	○生徒の人権に配慮し、体罰等が起こらないようにする。		○
5	業務執行体制	○業務執行体制を整え、不祥事を防止する。	○	
6	交通事故防止 酒酔い、酒気帯び運転防止	○交通事故を未然に防止する。 ○酒酔い運転、酒気帯び運転を未然に防止する。	○	
7	公務外非行	○公務外の不祥事を防止する。		○
8	履修指導	○必履修漏れ、単位数不足等々を未然に防止する。	○	
9	教育相談	○一人ひとりの生徒に応じた適切な支援をする。	○	

（検証欄：○＝実施、1：第1回検証8月、2：第2回検証2月）

3 行動計画の確認

(1) 「事故防止会議」体制

- ① 総括会議の構成員を以て事故防止会議とする。
- ② 事故防止会議の事務局は学校管理運営グループとする。
- ③ 事故防止会議は月1回のペースで開催する。
- ④ 事故防止会議は月1回のペースで全職員対象の不祥事防止会議を行う。
- ⑤ 上記④以外に、事故防止会議は必要に応じて、不祥事防止会議を随時行う。

(2) 課題についての取り組みの検証

① 課題1～7

「教育委員会・不祥事ゼロ運動」に係る職員啓発資料等を活用して、全職員対象の不祥事防止会議を中心に取り組むことができた。

教頭による「清南だより」により、全職員へ周知することができた。

② 課題8「履修指導」…必要に応じて年1回以上の履修指導研修会(9月)を実施した。

③ 課題9「教育相談」…教育相談研修会を実施した。

④ 11月29日(金)に外部講師による人権研修会を実施した。

⑤ 12月13日(金)に外部講師による不祥事防止研修会を実施した。

(3) 事故防止会議・不祥事防止会議の活動状況について

4月	不祥事防止会議(全30日・定12日・通19日) ○教育公務員の服務について
5月	不祥事防止会議(全17日・定17日・通17日) ○信用失墜行為の防止について
6月	事故防止会議7日→不祥事防止会議:全25日・定21日・通28日 ○事故防止のための安全対策の再確認 ○教科準備室等の適切な利用について
7月	事故防止会議5日→不祥事防止会議:全26日・定23日・通11日 ○防災意識の向上について
8月	事故防止会議2日
9月	事故防止会議6日→不祥事防止会議:全日20日・定20日・通20日 ○心の健康管理について ○鍵管理の適正化について
10月	不祥事防止会議(全8日、29日・定18日・通10日) ○学校管理下における事故への適切な対応について ○STOP!ザ・スクール・セクハラについて ○個人情報の管理について ○教員免許状の有効性について
11月	不祥事防止会議(全12日・定22日・通22日) ○ゴールポストの転倒による事故防止について
12月	不祥事防止会議(全24日・定19日・通12日) ○冬季休業期間中の部活動および特別活動の指導について ○災害に備えた緊急体制の確認について 外部講師による不祥事防止研修会:13日
1月	事故防止会議7日→不祥事防止会議:全14日・定16日・通16日 ○入学者選抜
2月	事故防止会議4日 ○学校における体罰を根絶するために ○入学者選抜実施要項の管理の徹底について
3月	不祥事防止会議(全19日・定13日・通14日)

4 検 証

設定した目標に沿って、プログラムを実行し、次に示す時期に検証を行う。検証の結果、達成度が低い場合は対応策を検討し、達成度が上がるよう、再度、行動計画を設定し直す。

- (1) 第1回検証… 8月
- (2) 第2回検証… 2月

5 実施結果

平成25年度の不祥事ゼロプログラムは、第1回検証時では、資料不足により不祥事防止会議としての機能は不十分であったが、教頭発信の「SEINANだより」により、タイムリーな課題を共通確認することができた。第2回検証時では、全課程での取り組みも予定通りに実施することができ、結果的には学校として事故・不祥事等を防止することができた。

6 次年度プログラムの作成

平成25年度の実施結果を踏まえ、三課程での情報の共有を行動の柱として、平成26年度のプログラム作成を行う。

7 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、事故防止会議がこれを行う。
決裁となったゼロプログラムの計画と報告は、所定の日までに本校ホームページに掲載する。